令和6年度当初予算における入湯税の使途について

入湯税は、消防施設等の整備、観光施設の整備及び観光の振興などに要する費用に充てるための 目的税であり、令和6年度は次に掲げる事業に充当しています。

令和6年度当初予算(案)入湯税の額

7,800 千円

(単位:千円)

				財	源 内	訳	
事業名	事業内容等	事業費	特	定 財	源 一般財源		財源
			国(県)支出金	市債	その他	入湯税	その他
観光振興事業	観光宣伝費 (印刷製本費及び広告料)	4,188	0	0	0	1,258	2,930
	胎内市観光協会負担金	21,773	0	0	0	6,542	15,231
合 計		25,961	0	0	0	7,800	18,161